

# 代理投票申請書

私は、心や身体の障害等により、自ら投票用紙に

衆議院議員総選挙  
参議院議員通常選挙  
埼玉県知事選挙  
埼玉県議会議員一般選挙  
東松山市長選挙  
東松山市議会議員一般選挙

に係る候補者の氏名等を記載することができないので、代理投票を申請します。

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

選挙人氏名 \_\_\_\_\_

明治・大正

昭和・平成 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日生

## ●あなたがしてほしいことを教えてください

- 声をかけてゆっくりと誘導してほしい。
- 手をつないで案内してほしい
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

## ●代理投票するときに、どのような方法で意思確認をしますか

- 記載台の「候補者名一覧」から、投票したい候補者等を指で差す。
- 投票したい候補者の氏名等を、口頭で職員に伝える。
- 職員が記載台の「候補者名一覧」の氏名等を順に指で差す又は読み上げるので、投票したい候補者等のところで返事やうなずき、まばたきなどで応じる。
- 選挙公報を切り抜いたものやメモを持参するなどして、記載台で職員に提示し投票の意思を示す（候補者の誰に投票するかを故意に公表するような行動はおやめください）。
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

[事務局記入欄]

東松山市第\_\_\_\_（期日前・当日）投票区投票所

No. \_\_\_\_\_

## 障害のある方等への投票支援（代理投票）

○ご自分で投票用紙に書くことが難しい場合に、投票所の職員が支援します。1人の職員が投票する方の意思を確認し、投票用紙に候補者の氏名等を記載（代筆）します。もう1人の職員はこれに立ち会い、投票する方が指示したとおりに候補者名等が記載されているか確認します。

○代理投票をご希望の方は、投票所の職員にお申し出ください。

○なお、誰がどの候補者に投票したのかなどの投票の秘密は守られます。

～代理投票の流れ～



	投票される方	職員の対応	ポイント
① ② 受付	(1)受付にいる職員に投票所入場券を渡します。 「代理投票希望」と申し出るか、「代理投票申請書」を受付に渡します。	(2)名前を呼ぶ等で本人であることを確認します。 ※特に否定するしぐさがない限り、投票用紙交付係に案内します。	
③ ④ 投票用紙の交付	(1)投票用紙を受け取ります。	(2)職員2名がそばにつき案内します。	●ご本人が不安になったりする場合には、特例として付き添いが認められますが、投票記載台では少し離れてお待ちいただきます。手をつないでいないと不安になられる場合には、ご家族や付添人が投票記載台を背に後ろ向きになって、手をつないでください。
⑤ 投票記載台	(2)投票記載台の「候補者名一覧」から投票したい候補者等を指差しなどの方法で職員に伝えます。	(1)「誰に投票しますか？」と聞きます。 (3)職員の1名が候補者名等を記載します。もう1名の職員が立ち会います。 (4)記載した投票用紙を見せて、「これで良いですか？」と聞きます。	※どの候補者等に投票するか の意思確認の方法については、投票する方の状況に応じて様々なものが考えられますので、「代理投票申請書」にしたがって、その意思をお示しください。
⑥ 投票箱	(2)職員から渡された投票用紙を投票箱に入れます。 自分で投票箱に入れられない場合には、職員がお手伝いします。	(1)職員が投票箱まで一緒に案内します。	